

31 八潮市

建設 工事	査 計 測 量	維 持 管 理 設	書 類 名	摘 要
			1 委任状・使用印鑑届(様式C-6)	
	-	-	2 経営事項審査の総合評定値通知書の写し	・申請日現在有効なもので、複数ある場合は最新のものの、 (総合評定値通知書の有効期間は、審査基準日から1年7か月です。)
	-	-	3 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書<写し可>	・申請日現在で有効な全ての業種を含む許可通知書(証明書)を提出してください。 2と許可番号・許可区分(般・特)が違う場合は2に該当する許可通知書(証明書)も添付してください。
	-	-	4 建設業許可申請書(様式第1号)及び営業所一覧表(別紙二)の写し	・申請日現在有効な全ての業種・許可区分(般・特)を含む申請書類を提出してください。(新規・更新、業種追加、般・特新規) ・許可行政庁の受理印が押印されているもの、受理印が表紙に押されている場合は表紙も必要です。 更新中の場合は、更新前の許可通知書(証明書)と更新申請書(行政庁の受理印のある)の写しを提出してください。 建設業許可の申請内容(商号・代表者・所在地・業種・使用人等)に変更があった場合は建設業許可の変更届出書(様式第22号の2)・廃業届(様式第22号の4)(行政庁の受理印のある)の写しも提出してください。 電子申請で収受印が無い場合はJCIPの「申請・届出内容画面」を印刷したものを提出してください。
			5 事業所の写真・案内図(様式C-10)	・申請する事業所の所在地が、八潮市内の場合に提出してください。 ・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚を添付してください。 ・案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。
			6 市税の納税状況に関する証明書(入札参加資格審査申請用)	・申請事業所の所在地に関わらず、八潮市内に事業所(本店、支店、営業所等)がある事業者が対象。 ・申請日前3か月以内に八潮市(納税課)が発行したものの、 ・八潮市ホームページ 事業者向け 入札・契約 入札参加資格 市税の納税状況に関する証明書(入札参加資格審査申請用)についてのページにある八潮市指定様式により証明を受けてください。 ・証明書中に未納と認められる税目があるときは、申請を受理しません。 必ず八潮市指定様式(入札参加資格審査申請用)により証明を受けてください。(法人市民税又は個人市民税の納税証明書のみでは申請することはできません。) 法人設立後又は八潮市内に事業所設置後間もなく、法人市民税の初回の納期限が到来していないなどの場合は、法人の設立(設置)変更等申告書(八潮市の受付印のあるもの)の写し、法人設立(設置)届出書(電子申請完了済の記載があるもの)の写し又は法人営業届出済証明書(八潮市市民税課で発行、写し可。)のいずれかを併せて提出してください。 証明書の内容により、他の証明書類等の提出を個別に求める場合があります。

【八潮市提出書類】の問合せ先

八潮市 総務部 契約検査課 契約担当

TEL:048-996-2348 FAX:048-995-7367